

# 不登校や休みがちな児童への対応

●長期欠席とは、年間30日以上欠席者を指す。）

～そのうち、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、社会的要因で登校しない、できない状況にあることを指す（病気、経済的理由は含まず）

- ◎共通理解
- ・取り巻く環境によって、どの児童にも起こり得る。
  - ・多様な要因・背景により結果として不登校状態になっている。
  - ・「問題行動」として判断してはならない。
  - ・「不登校児童が悪い」という根強い偏見を払しょくする。

児童に寄り添う

保護者に寄り添う

居場所づくり  
(教職員主導)

絆づくり  
(児童主体)

## 1 不登校傾向の早期発見

- ・欠席した場合は、登校への不安を減らせるよう保護者と連絡を取り合い、様子を聞いたり、学級での対応を伝えたりする。
- ・3日続いた場合は、家庭訪問を検討する。  
(対面、あるいは心配していることを伝える等)
- 理由がはっきりしない場合や心配な点がある場合は、不登校 Co と協議し、対応を検討する（必要であれば特別支援委員会開催、校内周知）。
- ・登校再開後も学校での様子や欠席の頻度や傾向（曜日、教科等）を見守り記録する。
- ・**自己決定**、**自己存在感**、**共感的人間関係**に焦点化し、授業改善を図る。

※連続せずとも、1か月に3日を超える場合、ケース会議を開催する。

## 2 不登校 Co との連携

- ・担任から Co へ報告、Co から担任へ確認を行う
- ・心配な様子が見られる場合は、特別支援委員会を開催する。
- ・児童の登校につながる資源となるものについて協議する。

## 3 特別支援委員会での協議

- ・週5日の欠席、週3日の欠席が2週続いた、通常登校が難しい（保健室登校等）などの段階で、特別支援委員会の開催を検討する。（校長、教頭、不登校 Co、担任、養護教諭等）
- ・児童の登校につながる資源となるものについて協議する。

- ・別室登校又は休息場所の確保（プレイルーム、相談室、保健室、職員室）
- ・オンラインによる学習への参加、様子を感じ取る。 ・登校時刻や曜日の調整 等々
- ※児童・保護者への寄り添い、本人の納得感を大切にする。 登校を性急に進めない。

## 4 継続支援と外部への接続

- ・通常の登校が難しく、手立てを講じて改善しない場合、市教委へ連絡（教頭）し、状況を共有する。
- ・指導経過を随時記録し、情報共有を図る。
- ・定期的（1～2か月程度）に対応策を見直す。

★長期欠席・不登校支援リーフレット（市教委発行）を参照する。

★将来の社会的自立に向けた支援となるよう対応見直しの視点を持つ。

## 【対応の手順】

欠席連続3日

- ・家庭訪問検討
- ・不登校 Co と担任で情報共有
- ・対応協議

- ・教室での対応（不安解消）
- ・級友との関わり配慮
- ・保護者との連携
- ・児童の不安への理解

情報の整理

- ・考えられる要因
- ・児童の特徴
- ・欠席の様子
- ・これまでの手立て
- ・保護者のとらえ
- ・家庭環境 等

※欠席理由にも留意し  
不登校カルテ作成を  
検討する。

○学校指導担当へ連絡

- ・SC、SSWへ接続

◎不登校コーディネーター

- ・担任との連携、情報共有
- ・欠席状況等、情報整理
- ・特別支援委員会開催
- ・支援進行状況把握 等